

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	議会事務局
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	傍聴の許可
処 分 権 者	委員長
根 拠 規 定	美郷町議会委員会条例第 18 条第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町議会委員会条例第 18 条第 1 項
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町議会委員会条例 （傍聴の取扱い） 第 18 条 委員会は、議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。 2 略
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 委員長に確認後すみやかに
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日